

## 海津木苑運営委員会（平成27年度2月期）

## 会議録

1. 日時： 平成28年2月22日（月）15時00分 開会  
 2. 場所： 古賀市海津木苑 会議室

## 3. 出席委員（13名）

委員長	結城 弘明	副委員長	清原 留夫
委員	智原 和子	委員	奴間 健司
委員	田中 英輔	委員	信國 武雄
委員	盛永 政則	委員	三好 収
委員	安武 品子	委員	安武 正一
委員	横田 昌宏	委員	長崎 功一
委員	渡 行弘		

## 4. 欠席委員（ 箕原委員）

## 5. 傍聴者数（なし）

## 6. 事務局出席職員職氏名

市民部長	智原 弘文	環境課長	橘 勇治
海津木苑場長	伊東 孝廣	海津木苑係長	吉田 義昭
海津木苑職員	三好 英明		

## 7. 協議内容

- ① 会議録について  
 イ.12月期会議録  
 ロ.2月期会議録署名
- ② 海津木苑運営に関する実施状況  
 ・平成27年12月及び平成28年1月の処理状況について
- ③ 海津木苑臭気測定について  
 ・第3回臭気測定（ 月 日（ ））  
 予定立会者 清原副委員長・三好委員
- ④ 海津木苑施設等啓発について  
 イ.いきいきセンター「ゆい」施設見学 12月16日（水） 見学者 8名  
 ロ.市民建産委員会施設視察 2月16日（火） 視察者 6名

⑤ 海津木苑将来構想策定について

- ・地元説明会（第2回）2月10日（水）19：30～ 場所：鹿部公民館
- ・海津木苑将来構想策定工期延長
- ・バイオマス発電の検討について

8. その他

- ・マイナンバー届出書提出について

---

概要

15：00 開会

1. 古賀市あいさつ

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項及び報告

① 会議録について 資料.1（事務局より説明）

イ.12月期会議録

ロ.2月期会議録署名

[質疑・意見] なし

② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2（事務局より説明）

- ・平成27年12月及び平成28年1月の処理状況について

[質疑]

副委員長： 1月分薬品使用量が少ないのはなぜか

[答弁]

海津木苑 場長： 1月分薬品使用量が少ないのは、年始の3日間施設停止及び気温の関係も若干あり、脱臭用薬品の使用量が全体的に下がっており気温の低下に伴って臭気の発生が少なかったと推測されます。また、汚泥脱水の処理回数が通常6回～9回運転しているが、1月については、3回しか運転しておりません。理由として気温が下がると生物槽の活性が悪くなり、活性を維持するためには、微生物の量を増やす必要があり、汚泥の引き抜きを半月ほど止めたため脱水運転が3回となり、汚泥処理に使用する薬品についても少なくなっております。

[質疑]

副委員長： 冬場は、気温も水温も下がり薬品の使用量との関係はあるのか。

[答弁]

海津木苑 場長： 臭気の関係については、気温が高い低いといったところの関係がありますが、水処理用薬品の使用量については、気温の影響はないと考えます。

③ 海津木苑臭気測定結果について 資料.3 (事務局より説明)

・第3回臭気測定(2月29日(月))  
予立会者 清原副委員長・三好委員

[質疑・意見] なし

④ 海津木苑施設等啓発について 資料.4-イ 資料.4-ロ (事務局より説明)

イ.いきいきセンター「ゆい」施設見学	12月16日(水)	見学者	8名
ロ.市民建産委員会施設視察	2月16日(火)	視察者	6名

[報告]

委員 : 市民建産委員会の施設見学を受入れていただきありがとうございました。感想として、初めて現場の見学をされた議員もおられ大変参考になりました。

⑤ 海津木苑将来構想策定について 資料.5 資料.6 資料.7 (事務局より説明)

[質疑]

委員 : 地元へは、し尿処理将来構想策定業務委託のスケジュール変更の説明がされており委員会では、事後報告となり大きな変更と思います。委員会での報告経過から腑に落ちないところがありますのでお尋ねします。変更理由を2点挙げているが、下水道計画とのすり合わせと、将来人口との調整に不足の日数を要したとことが理由になっております。先ほどは、下水道計画は、接続率の関係、将来人口は、まち・ひと・しごとが決めた人口との関係と説明があったが、なぜ変更するほどまでに日数を要したのか。

[答弁]

海津木苑 委員 : 資料.6に記載しておりますスケジュール当初は、10月までに将来推計を出す計画でしたが、今年度下水道課の方で下水道計画が立てられておりますので、より最新の数値を将来計画に反映するために、もう一つは、まち・ひと・しごとの将来人口推計については、4パターンで、どのパターンを採用するか将来の施設処理能力を決めていく中で、平成35年より平成54年まで20年間使用いたしますので、慎重に処理規模を選定する必要があったために約3ヶ月ほど不測の日数を要した。

[質疑]

委員 : 下水道計画を作り直しているということですが、建産委員会下水道課では、長寿命化計画を作っていて、海津木苑と関連があるのかと質問をしたところ、今回の長寿命化計画は関係無いとのことだが、なぜ関連性を今回変更の理由に挙げているのか。将来人口の関係は、まち・ひと・しごとは、6万人規模をめざすとして、より現実的な数字で、5万8千、9千人で、この施設を考えると将来人口をどのように決めたのか。また、下水道計画の何計画との調整を図ったのか。人口推計

についてどの推計を採用したのか。

[答弁]

海津木苑 場長 : 人口推計については、まち・ひと・しごとのパターン4を採用しております。なぜかと申しますと、し尿処理を平成35年度から平成54年度まで、適正に処理するために人口推計の高い部分を採用した。最新の下水道計画の考え方をすり合わせ、将来のし尿・浄化槽汚泥の区域が下水道へ接続されますので、その接続年度あたりの新しい数字を将来構想へ活かしたためデータ収集に遅れが生じた。

[質疑]

委員 : 環境課長より12月の委員会で、3つの選択肢があるとの報告を受け、今日の変更計画で処理対策案の選定業務・総合的な比較検討業務が1月末からとなっており、実績データ・必要資料の収集・分析等1月中旬まで掛かったとなっていて、12月時点では、プロジェクト会議を昨年7月に開催し、1回も開催されておらず2回目が2月下旬となっており、環境課長は、何を根拠に3つの選択肢があると言ったのか。前回3つの選択肢の報告をしたのは、プロジェクト会議の検討状況ではなく、環境課長の問題意識の報告として受け止めるべきなのか。

[答弁]

環境課長 : プロジェクト会議は、2回目が当初、実績データ・必要資料の収集・分析等の終わった時点で、予定は10月下旬と考えていたが、実は、1月末まで延びたことにより、2回目と3回目が近くなり2回目を2月下旬に変更し工程の見直しを行なった。前回報告した内容については、プロジェクト会議にかけた内容ではありません。今までコンサルと協議し、大枠の考え方として委員会のほうに報告いたしました。この件についてもプロジェクト会議で協議し、詰めていくこととしている。

[質疑]

委員 : バイオマス発電の可能性調査、外郭団体の補助金を採用し行っている委託については、3月末までに出しこれを優先してこの結果を見届けた上で、海津木苑の在り方については、年度を越して今年の6月下旬に報告書をいただく、バイオマス発電を優先し、それに合わせて海津木苑の将来構想の結論を出す事を伸ばした、と私は受け止めたところです。今回の業務委託を、年度を越すことによって委託費の変更追加はあるのか否か

[答弁]

環境課長 : バイオマス発電の検討については、3月末に報告書が出ます。し尿処理構想策定委託をバイオマス発電の検討に合わせたものではなく、スケジュールを見直した結果です。委託費の変更についてはありません工期の延長のみです。

[質疑]

副委員長 : 市はそのような状況で、し尿処理構想策定委託の工期を 2~3 ヶ月延ばすとしているが、そもそも将来構想は海津木苑運営委員の任期中で、延ばしても 4 月の任期までには、とっていたが予定では 6 月になり、運営委員は代わってしまいますので、我々の任期中に工期の延長は許しがたい、我々の任期は無視するのか、市はどのように考えているのか。

[答弁]

市民部長 : 平成 26 年だったと思いますが、坂本副市長が運営委員として出席されていた時に将来構想につきましては、皆様方の任期中に何らかの方向性を出したいと、発言された事を記憶しております。不測の状態が生じまして将来構想につきましては、6 月にずれ込む現状の報告をいたしました。委託をしておりますコンサルとこの間も協議を行い早急に報告書の提出をお願いしておりますが、それでもなおかつ報告が 6 月になる場合は、4 月の運営委員会の中で、出来る限りの方向性をお示しできる内容をもって挑みたいと考えております。皆様方が来期も運営委員として残っていただけるなら更に深いご審議を賜るところですが、委員を引かざるおえない方もおられますので、引かれました委員さんには、任期中の懸案事項でございますので、説明責任は何らかのかたちで行いたいと思っております。

[意見・要望]

副委員長 : 市の方も 3 月は議会等忙しいと思います。それと職員の異動もあり、出来たら私は 5 月 20 日くらいに臨時に委員会を開き、そのあたりを勘案して是非臨時に委員会を開いていただきたい。また来期の運営委員がどのようなメンバーになるのか解りませんが、出来たら任期いっぱいを守っていただきたいと要望しておきます。

委員長 : 重要な要望事項でございますのでしっかり検討して結果を出していただきたい。臨時運営委員会の検討を事務局よろしく申し上げます。

[答弁]

市民部長 : 大変ご心配をおかけします。副委員長より貴重なご意見をいただきましたので、4 月の段階で不十分な報告になる場合もあるかもしれませんので、その際につきましては、臨時の運営委員会を前向きに検討して参ります。

4. その他

・マイナンバー届出書提出について (事務局より説明)

[質疑]

副委員長 : 国の方では、1 月から国民にマイナンバーの届出をするよう通知しているが、個人的にはまだマイナンバーの届出を考えていません。事務局より督促されているように感じています。

[答弁]

海津木苑 場長 : 今回は、あくまでお願いというようなかたちで、ご承知のとおり1月よりマイナンバーの制度が始まっております。いずれにしても、来年の確定申告等にはマイナンバー制度が適用となり、海津木苑として考えた場合運営委員さんの任期が5月末となっておりますので、本日お知らせをし、4月の時点でマイナンバー届出書を提出していただきたくご協力のお願いです。

[質疑]

委員 : 今の説明の関連で私の解釈が間違っているかわかりませんが、私も市の委託で役を受けておりますが、市から委員報酬の振り込みで処理がそのようになっているので、マイナンバーの提出が必要であると私は解釈していますが、今の場長の説明を聞くと次の委員会の時でも検討くださいと理解しますが、委員報酬の方針が決まっているなら、ナンバー通知の番号と本人確認というものは確実に必要ですので、ご理解ご協力くださいと説明されたほうが理解は出来ると思います。しかし、今なら選択権があるように聞き取れます。

[答弁]

市民部長 : 基本原則は、委員が言われたようにお願いをする。これは、思想信条の違いもあり、様々な不安感を持っておられ、個人情報流れ悪用されはしないかといったような問題もありますので、だから出さないということであれば、市の方も強制的に提出していただくことはできません。しかし行政運営を司る海津木苑の運営委員の皆様には、是非次回4月の運営委員会には、この書面の届出をしていただきたい。

[質疑]

委員 : 私は、まだ悩んでいるのですが、解放同盟からストップが掛かっていますので、県連より了解を得て提出するかと思います。

[答弁]

市民部長 : ご承知だと思いますが、皆様に付与された番号は確定しております。各ご自宅に送付されたと思います。その通知カードは、あくまでも各個人様の12桁の番号をお知らせするはがきです。解放同盟がこの制度に反対していることは、私も承知しております。解放同盟福岡県連が、そのようなことについて各地域の中で勉強会を行なっていることも承知しております。12桁の付与された番号は確定しておりますので、これから先になります税情報や社会保障や災害時の関係について、運用が簡単になる免許証型の、個人番号カードの申請を行なっていただきたいというのが、市の立場であります。ご本人様が個人番号カードをつくる関係については、ご判断にお任せする以外はないと、しかし行政の立場としては、将来的にもコンビニで住民票が取得でき手続きが簡素化になりますので、個人番号カードを作るをお願いをしているところです。

[質疑]

委員 : 個人番号カードについては、解放同盟福岡県連と地協あたりで協議し確認する必要があるかと思えます。

[答弁]

市民部長 : 私どもも、地協の委員長に海津木苑運営委員会でのマイナンバーの届出を出す旨のお願いをしていることは、委員長にも伝えております。

[質疑]

委員 : マイナンバーの説明を受け、個人番号カードの作成については、個人で決めて下さいとのことで、登録はしなくてもいいと聞いたのですがその点を伺いたい。

[答弁]

市民部長 : 個人番号カードの申請につきましては、個人のご判断でいいと思えます但し、市の立場といたしましては、いろんなことに活用できます。今回のマイナンバー届出書につきましては、届けられた 12 桁の通知カードの番号をお知らせしていただきたいということでございます。

[説明]

委員 : 今回お願いしているのは、マイナンバーを教えてくださいこれは、市の方の支払い処理の中で税務処理も含めまして確認をさせていただきたい、これと別に個人番号カードについては、将来コンビニで住民票が取得できる等便利な利用が出てくるかと思えますが、個人番号をカード作って紛失したら危ないので、作らない方もおられるかと思えます。それはご本人の判断で、今回は個人番号カードを作ってくださいというのではなく、通知カードの番号を教えてくださいというもので、源泉徴収の税務処理等手続きがありますので、マイナンバーの番号を教えてください、その番号がご本に間違いのないかの確認で、免許証等提示していただきたいというお願いであります。

[意見]

委員 : 仮に 12 桁の通知カードの番号を記載しないとした場合に、報酬が支払われないとか不利益はまったくないという事は事実で、確定申告も書かないと出来ないのかというとそうではなく。不利益ということは生じない。

16 : 15 閉会

※ 次回の運営委員会は、4 月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 28 年 3 月 29 日

委員長 結城 弘明



委員長の指名する  
出席委員 盛永 政則

